受講者各位　　令和８年11月24日

「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」
１月（長崎）　開催のご案内

長崎労働局長登録教習機関
登録番号001－3　有効期間満了日 2029.3.30
主　催　(一社)長崎県労働基準協会　**本部**

酸素欠乏危険場所で且つ硫化水素ガス等の発生のおそれのある場所での作業には選任が必要です。
資格取得のための講習会を、下記日程で実施することと致しましたのでご案内申し上げます。
(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証を統合希望される方は、9.統合修了証の交付に詳細を記載しています。

記

1.　開催日時　　**令和９年１月26日(火)**　午前8時50分 ～ 午後5時50分
１月27日(水)　午前8時50分 ～ 午後6時20分
１月28日(木)　午前8時50分 ～ 午後6時00分

2.　開催場所　　**長崎新聞文化ホール・アストピア　２階**
長崎市茂里町3－1

3.　受講料・ﾃｷｽﾄ代

※ 免除価格設定あり。
詳細は、9. 免除対象者に記載

(一社)長崎県労働基準協会 **会員** 事業場	1名 **19,250円** (税込)	受講料 …19,250円(内消費税10% 1,750円) ※ テキスト代は本部が負担いたします。
一般 事業場	1名 **21,560円** (税込)	受講料 …19,250円(内消費税10% 1,750円) テキスト代 … 2,310円(内消費税10% 210円) (第6版)

4.　申込受付について(申込手順)

『 受付開始日　令和 ８ 年１２月１０日（木）』より

下の申込手順に従って申込みを行って下さい。

◆ 業務規定により、下の**申込手順が済まれた方**を先着順に受付け、**定員100名**に達し次第締め切りますのでご了承下さい。

申込手順 《 12月10日より　1.電話　2.振込の順番でお願いします 》

電話したその日に振込ができる方

最初に必ず電話をする　電話番号 **０９５（８４９）２４５０**

【 受付時間　9:00～17:00　時間厳守でお願いします。】

1 電話で次のA～Fについて順番に告げてください

- **A　受講する講習名**
- **B　事業場名**
- **C　受講者数**
- **D　振込**
- **E　電話番号（連絡先）**
- **F　担当者名**

→ **2** 振込 →
- 振込をすませる
- 申込書(**本人確認書類を貼付**)を郵送する

→ **申込完了**

5. 申込先・問い合わせ先

〒852−8117　長崎市平野町12−11
井手ビル2F
TEL　095（849）2450
（一社）長崎県労働基準協会
登録番号：T5310005000711

《 振 込 先 》

取 引 銀 行	十八親和銀行　本店営業部
	「普通預金」０２１６９４６
フ リ ガ ナ	シヤ)ナガサキケンロウドウキジュンキョウカイ
口 座 名 義	一般社団法人長崎県労働基準協会

6. 申込みの取消し

申込みの取消料は、
◆ **令和 ９ 年 １ 月19日（火）17時まで ⇒** **受講料の全額返金**
その後は返金できませんのでご了承ください。

7. 受 講 券

申込みと同時に受講券を発行しますので、講習会開催期間中は、
毎日受付に提示し、チェックを受けて下さい。

8. 講習科目・講習時間等

（3日間とも8：50分までに受付を済ませて入室して下さい）

日　程	講　習　科　目	時　間	時　間　割
１日目 １月26日 （火）	酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識	● ３時間	9:00 ～ 17:50 （途中休憩時間含む） 昼休み　12:10～13:00
	救急そ生の方法　（講義・実技）	◆ ２時間	
	同上修了試験　（実　技）	◆2時間30分	
２日目 １月27日 （水）	関係法令	●2時間30分	9:00 ～ 18:20 （途中休憩時間含む） 昼休み　11:50～13:00
	酸素及び硫化水素濃度の測定方法（講義・実技）	◆ ２時間	
	同上修了試験　（実　技）	◆ ３時間	
３日目 １月28日 （木）	酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止防止措置に関する知識	● ４時間	9:00 ～ 18:00 （途中休憩時間含む） 昼休み　12:00～13:00
	保護具に関する知識	● ２時間	
	試験の実施要領等の説明	10 分	
	修　了　試　験　（学　科）	● １時間	

講習合計時間　22時間
（休憩時間は含まない）

（● 学科時間　12時間30分
◆ 実技時間　9時間30分）

9. 免除対象者

① 日本赤十字社の行う救急法の講習を修了して救急員認定証を取得した者
② 平成10年3月31日までに日本赤十字社の行った救急法一般講習Ⅱを修了して合格証を取得した者
③ 平成6年12月31日までに日本赤十字社の行った救急法の講習を修了して救急員適任証を取得した者
上記、①～③のいずれかに該当の方は、救急そ生の方法が免除になります。**（修了証の写添付）**
免除者の受講料は、**会員15,510円（ﾃｷｽﾄ代含む）、一般15,510円（ﾃｷｽﾄ代別）**となります。

10. 修了証の交付

修了試験の合格者（全講習科目・全講習時間の受講者に限る）には、後日郵送により**「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証」**を交付いたします。

統合修了証の交付

講習期間中に当協会交付の修了証原本を回収のうえ統合します。
講習期間中に回収できない場合は有料となります。
一度統合された修了証は元に戻すことはできませんのでご了承ください。

※ 遅刻、早退、一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

※ 駐車場について

講習会場に受講者が使用できる駐車場はありませんのでご了承下さい。

◆ 人材開発支援助成金のご案内

中小建設事業主が、その雇用する建設労働者（雇用保険の被保険者に限る）に、『酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習』を所定労働時間内に受講させた場合は助成金の請求ができます。
詳細については、下記へお問い合わせ下さい。

長崎労働局　職業安定部　職業対策課　〒850-0033　長崎市万才町7−1　住友生命長崎ビル6階
（TEL　095−801−0042）

個人情報の取り扱いについて
ご記入いただいた個人情報は、当協会の事業以外の目的には使用致しません。
なお、本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

<様式 5>

《記 載 上 の 注 意》

・本申込書の**本人欄**は、本人確認書類に使用されている文字(特に氏名の異体字は正しく)、住所を、ボールペンで正確に記入して下さい。

・**誤記入の場合 ▸▸▸** 二重線で訂正し、正しく記入して下さい。(修正テープ等は使用不可)

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者　技能講習受講申込書

修了年月日		修了証番号		受講番号	

写真 1枚

全面のりづけ

たて3.0cm × よこ2.4cm

背景無地

写真裏に氏名記入

申請前6か月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの。

写真用光沢紙を使用すること。

＊サングラス等により顔の一部が隠れているもの・デジタル写真等や不鮮明な写真は受理できないことがあります。

本人欄					
	(フリガナ) 氏　名		生年月日	昭 平	年　月　日 (　才)
	旧姓又は通称の併記希望の有無	(　有　・　無　)	(フリガナ) 旧姓又は通称		旧姓又は通称が確認できる戸籍謄本、住民票等公的機関の証明書を添付
	現住所	都道府県			
		(アパート・マンション等名)　　号			
	郵便番号	〒　　－	電話番号	(　　)	
			携帯番号	(　　)	

※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

事業者欄				
	(フリガナ) 所属事業場名			
	所在地	都道府県		
	郵便番号	〒　　－	電話番号	(　　)
			FAX番号	(　　)

写真照合

1日目		
2日目		
3日目		

本人確認書類

事業場の連絡担当者 所属 ・ 氏名	所属		氏名		**会員・一般** 確認の上○で囲んでください

申込年月日　令和　　年　　月　　日

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

統合希望者欄

(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証のみ統合の対象となります。
講習会当日に修了証の原本を持参して受付にて手続きを行ってください。

統合を希望するものに○ 印を記入して下さい

有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	プレス	玉掛
ガス	石綿	フォーク	特化	床特	小特	金属アーク	統合

＊ 講習期間中に回収できない場合は有料となります ＊

本人確認書類貼付欄

受講者必要書類

次のいずれか一つを貼り付けてください。
(ただし、外国籍の方は③は必須です)

1. 原則として顔写真が有る公的証明書
   - ① 自動車運転免許証 (表面・裏面ともコピー)
   - ② マイナンバーカード (表面のみコピー)
   - ③ 在留カード (表面・裏面ともコピー)

2. 前記 1 の添付が困難な方
   - ④ 健康保険証資格確認書 (表面・裏面ともコピー)
   - ⑤ 住民票の写し(6か月以内に発行されマイナンバーが記載されていないもの)…申請書裏面に貼付してください。

＊修了証記載事項(氏名、住所、生年月日)は、上記公的確認書類のとおり作成します。

一般社団法人 長崎県労働基準協会長　殿